

災害時における、飲料水生活水の緊急的確保に於ける提案

(東北大震災の経緯に基づく)

- 1) 災害時に避難場所での飲料水の確保
- 2) トイレ排水の確保
- 3) 入浴用水の確保
- 4) 洗濯用水の確保
- 5) 避難場所周辺の汚泥悪臭の解消

A) 基本要領

1) 汚染水（河川、池等）の水をポンプでタンク内に圧送、**自然素材凝集沈殿剤**を挿入攪拌沈殿する。その上水を別タンクに移し塩素剤（2mg/1リットル）を挿入する。

トイレ排水、洗濯用水についてはそのまま使用する。

食品の煮炊き、風呂用水については、ドラム缶等で廃材等を利用して加熱する。

飲料水については、RO浄水器を使用して飲用する。

B) 基本機材

- 1) 小型発電機（2KW）
- 2) ガソリンタンク
- 3) 汚泥併用ポンプ 圧送ホース
- 4) 移水ポンプ
- 5) 攪拌タンク300リットル
- 6) **自然素材凝集沈殿剤0.5t（汚水2500t対応）**
- 7) ドラム缶、上水タンク他 バケツ ポリタンク 柄杓
- 8) 仮設風呂9) 入浴用テント男女2分割
- 10) 塩素剤 2リットル
- 11) RO浄水器
- 12) スコップ、チェーンソー、ロープ、針金、サバイバル用品一式

（注）避難場所の規模に応じて機材の対応をする

C) 年1回の防災訓練と機材の補充点検を行う